

令和3年（2021年）6月21日

北海道高等聾学校 保護者の皆様

「まん延防止等重点措置」を踏まえた感染症対策について

北海道教育委員会からの通知を踏まえ、本校として次のとおり対応します。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

【変更となった点】

- ①部活動は、時間や人数、場所等を厳選し、感染症対策を徹底した上で実施します。ただし、茶道同好会については、作法の関係上、感染症対策の徹底が難しいため、引き続き活動を休止します。

【継続した取り組み】

- ①三密の回避、マスクの着用、手洗い・消毒、換気等の感染症対策を徹底したうえで、教育活動を継続します。（※マスクは顔にフィットするものを選んでください。布マスクは1日1回洗濯してください。）
- ②寄宿舎生については、玄関等での密を避けるため、時差登校を行います。
- ③週末帰省する生徒・学生は、御家庭でも毎日の検温を必ず行い、健康観察に努めてください。「発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養すること。」となっております。風邪症状がある場合には、帰舎をお控えください。
- ④寄宿舎生活を含め学校生活においても、発熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合には、自宅に帰り休養することになっております。その際には連絡をいたしますので、お迎えをお願いいたします。
- ※③，④どちらの場合も出席停止扱いとなります。欠席にはなりませんので御安心ください。
- ⑤同居家族に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、速やかに学校に御連絡ください。